今後の認知症に関する政府の取組み(全体俯瞰図)(案)

【政府全体の方針】

- 〇予防と共生※1を車の両輪と して施策を推進
- ○認知症の人や家族の視点 を重視し、政府一丸となって 施策を推進

【KPI/目標】

- 1.70歳代での発症を10年間 で1歳遅らせる※2
- 2.認知症になってからも自分ら しく暮らせる社会の実現
- ※1 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知 症とともに生きるという共生、認知症の人とそう でない人との共生
- ※2 有病率におきかえると10年間で相対的に 約1割の低下となるので6年間で相対的に6%

基本コンセプト

- ○認知症は誰もがなりう るものであり、家族や 身近な人が認知症にな ることなども含め、多 くの人にとって身近な ものとなっている。
- ○運動や適切な食事、人 との交流・役割等に よって発症を遅らせる ことができる可能性が 示唆されていることを 踏まえ、予防に関する エビデンスを収集・普 及し、正しい理解に基 づき、予防を含めた認 知症への「備え」とし ての取組を促す。また、 認知症の発症や進行の 仕組の解明や予防法・ 診断法・治療法等の研 究開発を進める。
- ○生活上の困難が生じる が、重症化を予防しつ つ、周囲や地域の理解 と協力の下、本人が希 望を持って前を向き、 力を活かしていくこと で極力それを減らし、 住み慣れた地域の中で 尊厳が守られ、暮し続 けられることを目指す。

期間:2025年まで

世界の認知症戦略

世界各国において、政府による認知症戦略策定が進展

- ○国家認知症戦略
- ・2009年に国家認知症を5カ年計画として発表。 2015年に2020年までの新たな戦略を発表。

・2001年に認知症国家戦略を策定。2014年からは

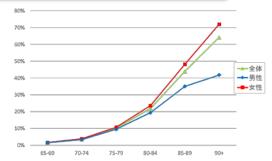
神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。

- ○国家アルツハイマー計画法に基づく計画
- ・2011年に国家アルツハイマー計画法が署名され、 2012年に同法に基づく計画を発表。

オーストラリア

- ○認知症に関する国家構想
- ・2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は 2015年から2019年までの計画期間中
- 上記のほか、韓国、インドネシアなどアジア各国でも国家戦略の策定などの取組が進められている。





高齢者の7人に1人は認知症

認知症有病率は

65~69歳。1.5% 70~74歳で 3.6%

75~79歳で10.4%

80~84歳で22.4%

85~89歳で44.3%

90歳以上で 64.2%

出典:日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」研究開始時に悉皆調査を行った福岡県久山町、 石川県中島町、愛媛県中山町のデータ解析結果(研究代表者二宮教授)(2018年時点)

具体的な施策

認知機能の低下のない人、プレクリニカル期

認知症発症を遅らせる取組

(一次予防※3)の推進

○神経変性疾患に関する国家計画

認知機能の低下のある人(軽度認知障害(MCI)含む)

早期発見への対応(二次予防)、発症後の 進行を遅らせる取組(三次予防※4)の推進

認知症の人

認知症当事者の視点に立った 「認知症バリアフリー 」の推進

- 1. 普及啓発・ 本人発信支援
- ・認知症に関する理解促進
 - 認知症サポーター養成の推進 子供への理解促進

- 相談先の周知
- ・認知症本人からの発信支援

2. 予防

- ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ・民間の商品やサービスの評価、
- ・予防に関するエビデンスの収集の推進

5. 研究開発・産業促進・国際展開

赤字:新規·拡充施策

- 認証等の仕組みの検討
- 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - 早期発見・早期対応・医療体制の整備
 - 医療従事者等の認知症対応力向上の促進
 - ・医療・介護の手法の普及・開発
- ・介護サービス基盤整備・介護人材確保
- 介護従事者の認知症対応力向上の促進
- ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

- バリアフリーのまちづくりの推進
- 移動手段の確保の推進
- 交通安全の確保の推進
- ・地域の見守り体制の構築支援・見守り・探索に関する連携
- ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族 への支援を行う仕組(「チームオレンジ」)の構築

- ·成年後見制度利用促進等

認知症発症や進行の仕組の解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーショ

ン、介護モデル等の研究開発など、様々な病態ステージの研究開発を推進

認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の

- 虐待防止施策の推進
- ・認知症に関する様々な民間保険の推進

- ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討
- 若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク 構築支援
- ・若年性認知症コールセンターの運営
- 就労支援事業所の実態把握等
- 若年性認知症の実態把握
- ・社会参加活動や社会貢献の促進
- ・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進

目指すべき社会

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても 希望をもって不便なく日常生活を過ごせる社会

主なKPI/目標

1. 普及啓発·本人発信支援

- ・企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人 認知症サポーター養成数1200万人(2020年度)
- ・世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等を開催
- ・広報紙やホームページ等による、認知症に関する相談窓口の周知を行っている 市町村100%
- ・認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加
- ・認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))の創設
- ・全都道府県ヘキャラバン・メイト大使(仮称)の設置
- ・全都道府県において、ピア・サポーターによる本人支援を実施

2. 予防

- ・通いの場への参加率 2020年度末までに6%、2040年度末までに15%
- ・認知症予防に関するエビデンスを整理した手引きの作成
- ・認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインを作成
- ・介護情報総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支 援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合 65%
- ・市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
- ・BPSDの予防に関するガイドラインや治療指針の作成
- ・BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発

認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会 参加支援

- ・認知症バリアフリー企業宣言件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
- ・認知症バリアフリー企業認証件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
- 全市町村で、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその 家族への支援を行う仕組(「チームオレンジ」)を構築
- ・当事者意見を踏まえた商品サービスの登録件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
- 成年後見制度について(成年後見制度利用促進専門家会議における議論を踏まえ検討)
- 中核機関設置市区町村数 市町村計画策定数
- 国研修を受講した中核機関職員数
- 後見人等に対する意思決定支援研修が実施される都道府県数
- 後見制度支援信託及び後見制度支援信託に並立・代替する預貯金を導入している
- 金融機関の数又は割合(預金取扱金融機関に実施したアンケート調査結果を踏まえて検討)
- ・人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置

5. 研究開発・産業促進・国際展開

- ・認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)
- ・認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立 ・日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始
- ・薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築

住宅の確保の推進

- ・地域支援体制の強化
- 地方自治体等の取組支援
- 認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰
- 商品・サービス開発の推進 ・保有資産の活用のための準備、金融商品開発の推進
- 消費者被害防止施策の推進
- ・違法行為を行った高齢者等への支援
- ・既存のコホートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の 人等が研究や治験に容易に参加できる仕組を構築

上記1~5の施策は、認知症の人やその

家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

- 研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、 介護サービス等の国際展開を促進
- 認知症の人や家族の視点の重視
- ※3 認知症発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理症状への予防・対応